

やくがい

薬害が起こらない社会を目指して 私たちにできること。

これまで見てきたように、過去には多くの悲惨な被害が起きてきました。

私たちは、このような被害に学び、二度と薬害が起こらない社会を目指す必要があります。

そのために何が必要なのか、私たちができることは何なのか、みんなで考えてみてください。

学習のポイント

薬害が起こらない社会にするために、どうすればいいのか話し合ってみよう。

- 薬に関する情報を迅速に共有し、関係者がそれぞれの役割をしっかりと果たす。
- 私たちも消費者の立場から、自分の使う薬に関心を持ち、情報を発信する。
- 今の社会の仕組みに足りないものはないか、常に意識して考える。



「健康被害救済制度」について



薬による健康被害を受けた人々を救済するために、「医薬品副作用被害救済制度」という公的な救済制度があります。これは、サリドマイドやスモンを契機としてつくられたものです。

独立行政法人
pmda 医薬品医療機器総合機構
詳しくはコチラ▶ <http://www.pmda.go.jp/>

救済制度相談窓口

電話番号▶0120-149-931

受付時間▶月～金/9時～17時30分
(土日祝・年末年始は除く)



薬の被害に関するサイト

- 厚生労働省(薬害教育支援サイト)
http://www.mhlw.go.jp/****
薬害の授業に役立つ資料がダウンロードできる教員向けサイトです。
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
<http://www.pmda.go.jp>
医薬品による健康被害救済や承認審査、安全性に関する情報を提供するサイトです。
- 全国薬害被害者団体連絡協議会
<http://homepage1.nifty.com/hkr/yakugai/>
主な薬害被害者団体が加盟しています。各薬害被害者団体にリンクしています。



薬に関するサイト

- くすりの情報ステーション
<http://www.rad-ar.or.jp/>
薬のリスクとベネフィットを一般消費者にわかりやすく解説しているサイトです。
- くすりのしおり
<http://www.rad-ar.or.jp/siori/index.html>
現在使われている約7,000種類の薬の詳しい情報を見ることができます。
- 学校保健ポータルサイト
<http://www.gakkkohoken.jp/>
(財)日本学校保健会が運営する子どもたちの保健に関する情報を集めたサイトです。

※薬の使い方は、保健の教科書を通じて学習します。

【発行日】平成22年■月

【発行】厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

☎(03)-5253-1111 □<http://www.mhlw.go.jp>

年 組